

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月10日更新

事務事業名		高齢者権利擁護事業			<input checked="" type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	2	福祉の健幸		所属部	健康福祉部	課長名	坂井 晴代
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実		所属課	高齢者支援課	担当者名	福岡 真季
	業務分野	28	高齢者の生活支援の充実		所属班	包括支援センター班	(内線)	1166
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	老人福祉法第32条 合志市成年後見制度利用支援事業実施要綱
		介護	11	3	3	10900		
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 28 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	様々な事情により適切なサービス等につながる方法が見つからないなど困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活することができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う事業。成年後見制度については、認知症高齢者の増加や家族関係の希薄化等の社会情勢により、市が関与する必要度が高まっており、今後相談件数の増加が予測される。親族申し立てが不可能な場合や虐待事案については、市長による審判開始の申し立てを行う。また、親族に対する助言やサポートを行う。成年後見制度利用促進法及び基本計画に基づき、合志市成年後見制度利用促進計画の策定し、令和3年11月に中核機関を設置した。また、成年後見制度利用促進委員会を設置し、中核機関の機能や利用促進のための方針等の協議を行う。、地域住民に向けた啓発活動として、成年後見制度についてのパンフレットの配布や民生委員の定例会などで説明会を行っている。 令和6年度から重層的支援体制整備事業を開始するため、本事業の一部を一般会計で支出する。
【業務の流れ】	ア) 成年後見制度の活用 (イ) 困難事例への対応 (ウ) 消費者被害の防止
【主な予算費目】	報償費・役務費

(1) 事務事業の振り返り・計画	
① 6年度事務事業の成果・実績	
中核機関としての成年後見制度等に関する相談、及び成年後見制度市長申立を行った。 ・成年後見市長申立件数：5件 ・成年後見人の報酬助成の対象者数：2件 (250,000円) 【基準に達しなかった理由】 令和6年度に成年後見制度利用支援事業実施要綱を改正し、助成対象を拡大を行ったことによる、利用助成の見込ができなかったため。	
② 7年度計画(次年度に計画している主な内容)	③ 予算の主な増減の理由
高齢者の権利や尊厳に関する相談や中核機関としての成年後見制度利用促進のために啓発活動や相談への対応、市町村長申立の対応。 成年後見制度利用促進協議会を年1回開催予定。	成年後見制度利用者増のため、成年後見制度利用支援事業報酬助成対象者増による報償費の増
成果指標	(単位) データ取得方法
ア) 市長申立件数	件
イ)	
ウ)	

(2) 成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標		ア) 件	100	100	3	5	3	3	3	3
		イ)								
		ウ)								
事業費	国庫支出金	千円	133	148	483	125	576	576	576	576
	都道府県支出金	千円	66	74	241	63	288	288	288	288
	地方債	千円								
	その他	千円	79	95	289	82	343	343	343	343
	繰入金	千円	66	74	241	63	288	288	288	288
	一般財源	千円								
(A) 事業費計		千円	344	391	1,254	333	1,495	1,495	1,495	1,495

(3) 評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)
 権利擁護に係る相談ケースが、複雑で困難な事案が増えているため、解決までに時間を要するケースが多い。成年後見制度の市長申立の相談件数も増えてきており、高齢者の増加に伴い今後も増加すると予測される。引き続き、成年後見制度や高齢者虐待防止の研修会を継続していく。

(4) 今後の事業の方向性
 廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)